R7.4.4 組織委員会

中島局長

まず、議長から御挨拶がある。

三石議長

本日は組織の委員会であるので、私から招集させていただいた。

濵田知事は、本年度予算を活力創造予算と位置づけ、活力にあふれる高知、安心して 暮らせる高知の実現に向けてさらに前進する年にしたいと述べており、こうした中、県 民から負託を受けた議会の役割はますます重要になっている。

委員の皆様には、各会派の連絡調整、議会活動の活性化に向けた協議など、御苦労を おかけすることになると思うが、円滑な議会運営のため、御尽力を賜るようよろしくお 願いする。

また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜るようお願い申し上げ、挨拶とする。

中島局長

本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会 条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の明神健夫委員にお願いする。

明神年長委員

それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただく。よろしく お願いする。

ただいまから、議会運営委員会を開く。

お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

土居委員が所用のため欠席しているので、御了承願う。

1. 委員長の互選について

明神年長委員

直ちに委員長の互選を行う。

互選の方法はいかがしようか。

(「指名」との発言あり)

明神年長委員

「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。 お諮りする。指名の方法については、私が指名することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

明神年長委員

御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。

委員長に金岡佳時委員を指名する。

お諮りする。ただいま、指名した金岡佳時委員を委員長の当選人と定めることに、 御異議ないか。

(異議なし)

明神年長委員

御異議ないものと認める。

よって、ただいま指名した金岡佳時委員が委員長に当選された。

ただいま委員長に当選された金岡佳時委員に、本席から告知をする。

ここで、委員長の就任の御挨拶がある。

金岡委員長

一言御挨拶を申し上げる。ただいま皆様から委員長に御推挙を賜り、誠にありがとう ございました。南海トラフ地震対策、少子高齢化、過疎化、そして人口減少と本県を取 り巻く情勢は厳しく、全てが喫緊の課題となっている。

そして、当然のことながら議会への期待や、責務もますます大きなものとなっている。 県民の期待に応え、責務を果たすために熟議を重ねつつも、円滑に会議が進められるよう誠心誠意努めてまいる所存である。ついては、議員各位、事務局の皆様、執行部の皆様の御指導、御鞭撻、御協力を賜るよう申し上げ、御挨拶とさせていただく。どうぞよろしくお願いする。

明神年長委員

以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。御協力ありがとうございました。

2. 副委員長の互選について

金岡委員長

これより、副委員長の互選を行う。 互選の方法はいかがしようか。

(「指名」との発言あり)

金岡委員長

「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。 お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御 異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。

副委員長に田所裕介委員を指名する。

お諮りする。ただいま指名した田所裕介委員を副委員長の当選人と定めることに御異 議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

御異議ないものと認める。

よって、ただいま指名した田所裕介委員が副委員長に当選された。 ただいま副委員長に当選された田所裕介委員に、本席から告知をする。 ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。

田所副委員長

ただいま皆様から御推挙を賜り、副委員長に就任させていただいた田所裕介である。 金岡委員長をお支えさせていただきながら、しっかりと任を務めてまいりたいと思う。 皆様の御協力、そして御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げて御挨拶とさせていた だく。1年間どうぞよろしくお願いする。

3. 委員席の指定について

金岡委員長

次に、委員席を決定したいと思う。

ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員 席に指定したいが、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。

(事務局、名札を置く)

金岡委員長

総務部長、前の席へどうぞ。

4. 本会議の運営等に関する申合せ事項について

金岡委員長

次に、1ページの資料1、本会議の運営等に関する申合せ事項についてである。

主な内容を取りまとめたものを資料1としてお手元にお配りしてあるが、このうち検討を要する事項があれば、次回以降の議運で協議することにしたいので、事務局まで申出を願う。

(了 承)

5. 前期議会運営委員会からの引継事項について

金岡委員長

次に、13ページの資料2、前期議会運営委員会からの引継事項についてである。

このことについては、昨年度大石議員が辞職されたことによる会期別・会派別発言者 数の見直しが当委員会への引継事項とされているので、改正案について、事務局に説明 させる。

飯田議事課長

14ページの資料3を御覧願う。一括質問の会派別・会期別発言者数の案である。

上の表は、大石議員の辞職に伴い2月3日の議運で決定された現在の内容である。下に令和7年度以降の変更案をお示ししている。黄色の部分が変更部分である。一燈立志の会については、大石議員の辞職に伴い、令和6年度は2月定例会に配分されている1名を削除することとし、令和7年度は改めて協議することとしていた。変更案については、2月定例会は全会派が発言を行うことが基本となっているので、一燈立志の会の9月に配分されている1人を2月に配分することとしている。このことにより、右端の発言者数の計は、9月が7人、2月が11人となっている。

また、所属議員数が同数である公明党と一燈立志の会の発言順序については、令和7年度は公明党が先となっているので、公明党と一燈立志の会の順番を入れ替えている。そのほかの会派には、影響のない案としている。

以上である。

金岡委員長

御意見等があれば、どうぞ。

(な し)

金岡委員長

それでは、前期議会運営委員会からの引継事項である本会議の会期別・会派別発言 者数については、案のとおりとすることで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。

6. その他

(1) 事務局の組織

金岡委員長

次に、その他である。

まず、15ページの資料3、事務局の組織についてである。

4月1日付で、事務局の人事異動があったので、幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

(2) 夏期の服装

金岡委員長

次に、16ページの資料4、夏期の服装についてである。

議会における夏期の服装については、資料4のとおり、令和5年9月15日の議運において、本会議においては、議員き章をつけた上着を着用する。ただし、5月1日から10月末日までの間については、ノーネクタイを可とする。また、本会議以外については、従前の申合せのとおり執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとすると申合せがされている。

5月には出先機関等調査が予定されており、執行部や関係者に対する周知も必要であることから、今年度の夏期の服装については、実施時期も含めて本日決定しておきたいと思う。

御意見があれば、どうぞ。

(な し)

金岡委員長

それでは、夏期の服装については、今年度も引き続き、本会議においては、議員き章をつけた上着を着用する。ただし、5月1日から10月末日までの間については、ノーネクタイを可とする。また、本会議以外については、従前の申合せのとおり執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとするということで、御異議ないか。

(異議なし)

金岡委員長

それでは、さよう決する。

(3) 高校生フォトコンテスト

金岡委員長

次に、17ページの資料 5、高校生フォトコンテストについてである。 このことについて、事務局に説明をさせる。

R7.4.4 組織委員会

飯田議事課長

それでは、17ページの資料5を御覧願う。本年度の高校生フォトコンテストの概要 についてである。

高校生フォトコンテストは平成28年度に初めて実施をし、昨年度まで9回実施をしている。資料一番下の欄にこれまでの応募状況を記載しているが、毎回多くの応募をいただいている。

フォトコンテストは、県内の高校生などに議会や政治への関心を持ってもらうためのきっかけづくりとして実施しており、入賞作品は議会だよりに掲載するほか、議会中継の休憩中の画面にも掲載するなどしている。表彰式は、昨年度は2月11日の祝日に行い、受賞者や御父兄、学校の先生などに御参加いただき、本会議場での表彰状授与や議会見学、正副議長との懇談を行うなど、議会を身近に感じていただき、議会への関心を深めることにつながっているのではないかと感じている。この高校生フォトコンテストを、本年度もこれまでと同様に実施したいと考えている。

募集期間、入賞作品数、審査方法などは資料に記載しているとおり、基本的に昨年度と同様としている。県内の高校生などを対象として、私の見つけた高知の魅力をテーマに、高校生の感性を生かした自由な作品を作っていただき、9月から11月に募集を行う。審査方法については、これまでと同様、県展無鑑査の津野氏及び元高知新聞社写真部長の門田氏のお二人による第1次審査、12月定例会中に議員全員による第2次審査を行い、議長賞、副議長賞、佳作の入賞作品を決定していく。そして、年明けの1月を目安として表彰式を行うといった流れである。こういった形で進めさせていただきたいと考えているので、御了承いただくようお願いする。

以上である。

金岡委員長

何か質問、御意見はないか。

(な し)

金岡委員長

それでは、事務局からの説明のとおりで、御了承願う。

(了 承)

(4) その他

金岡委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

金岡委員長

それでは、協議事項は以上である。以上で、議会運営委員会を終わる。